

平成 29 年 12 月 12 日

平成 29 年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会の評価結果について

市においては、平成 18 年度から導入している指定管理者制度導入施設の適正かつ確実な管理運営を確保するとともに、指定管理者の業務改善並びに利用者サービスの一層の向上に資するため、学識知識経験者、議会議員、利用者代表などから構成する指定管理者制度評価委員会を設置し、利用者アンケートや事業報告に基づき、その運営業務、維持管理業務、収支状況などについて確認し、指定管理者が仕様書に適合した業務を行っているかどうかを評価いたしました。

1 開催日程

平成 29 年 10 月 23 日

2 委員会名簿

委員長 安 場 敬 祐 (大阪体育大学健康福祉学部教授・学長補佐)
 委員 向 井 太 志 (弁護士)
 委員 神 出 信 茂 (公認会計士)
 委員 野 口 新 一 (泉佐野市議会議長)
 委員 西 出 修 (泉佐野市体育協会会長)
 委員 森 正 一 (泉佐野市長生会連合会会長)

3 指定管理者制度評価対象施設

No	担当課	施設名	指定管理者	選定方式
1	青少年課	稲倉青少年野外活動センター	NPO 法人 おおさか若者就労支援機構	公募
2	スポーツ推進課	市営プール (日根野プール・北中プール・長南中学校プール・新池プール)	楠開発株式会社	公募
3	教育総務課	指定文化財旧新川家住宅	NPO 法人 泉州佐野にぎわい本舗	公募
4	農林水産課	市立かんがい排水施設	泉佐野市用水運営協議会	随意選定
5	高齢介護課	市立社会福祉センター及び市立老人福祉センター (上記施設と合築)	社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会	随意選定
6	道路公園課	りんくう中央公園	一般財団法人 泉佐野みどり推進機構	公募
7	まちの活性課	市立地場産業支援センター	大阪タオル工業組合	公募

4 評価の基準等

評価は、仕様書に基づいた運営管理を行っているかどうかなどの観点から、以下の5段階評価により行いました。

- 5 特に優れている : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）を上回った
- 4 優れている : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）をやや上回った
- 3 良好 : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）どおり
- 2 一部、良好でない : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）をやや下回った
- 1 良好でない : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）を下回った

5 委員会評価の概要について（委員長総括）

泉佐野市においては、平成18年度より指定管理者制度が導入され、本年で10年余りが経過しますが、既に21施設（合築施設を含む）での指定管理者による管理運営が実施されるに至っております。本委員会の役割は、これらの指定管理者である民間事業者が、施設設置の主旨目的を理解し、住民の財産たる各公共施設を適正かつ有効に管理しているのかどうかを客観的な視点で検証し、評価を行うことにあります。

今回評価対象となる施設は、合築施設を含めて7施設となっており、このうち稲倉青少年野外活動センター、市営プールにおいては、指定されてから初めての評価となり、地場産業支援センターは2回目、それ以外の施設は3回目の外部評価となっております。各施設の設置の主旨目的や業務の分野は非常に多岐にわたっているとといったことや、これまでの経過、経年状況や市の方針としての方向性などがそれぞれ異なり、統一的な数値基準での評価は難しいといった状況にあります。委員会では、このような各施設の実情も鑑みながら基本的には仕様書に基づいて指定管理者がその内容を満たしているか、さらにはそれを上回る実績となっているのかといったところについて検証し、①運営業務、②維持管理業務、③利用状況、④収入状況、⑤収支状況、⑥運営体制、⑦独自の取り組みの7項目に分けて評価を行った上で総合的な評価を行いました。それぞれの施設の評価にあたっては、各委員の皆様からは様々なご意見をいただき活発な議論が行われました。

委員会での評価の概要は次のとおりとなっております。

①運営業務では、6施設で「良好」、1施設で「優れている」の評価でした。「優れている」とされた旧新川家住宅は、少ない指定管理料でありながら、利用者のニーズに応じて通常の開館日である土日祝日以外にも開館しているといった努力がみられました。

②維持管理業務では、4施設で「良好」となり、3施設で「優れている」との評価でした。社会福祉センターは、有資格者を配置して効果的な修繕業務、保守点検業務を行っている点、稲倉青少年野外活動センターは、施設の軽微な修繕は指定管理者が直接行うことで経費削減に努めている点、また、りんくう中央公園は、通常の施設補修に加えて、施設改修のための積立金より大規模改修を行い、利用者が快適に施設を利用できるよう改善した点などが高く評価されました。

③利用状況においては、6施設で「良好」、1施設で「優れている」の評価でした。稲倉青少年野外活動セ

ンターは、施設の老朽化や立地環境といった根本的な外的要因により、近年の利用者ニーズに合わない部分がでてきたため利用者が減少傾向にあり、評価としては、利用者獲得のため工夫を凝らしたイベント開催などに努めており「良好」とされましたが、施設のPR強化が一層必要であるとされました。また、地場産業支援センターは、市の直営時に比べ高水準での利用者数を維持しているといった点が「優れている」とされました。

④収入状況では、すべての施設が「良好」の評価でした。利用料金制をとっている施設では、一定の収入の確保ができておりますが、イベント等参加者からの参加費徴収の検討といった意見もありました。

⑤収支状況では、5施設で「良好」、1施設で「優れている」、1施設で「一部、良好でない」の評価でした。社会福祉センターは、収支黒字が継続している点が高く評価され「優れている」とされました。一方、地場産業支援センターは、決算処理において不明瞭な部分があるため、表記の見直しが必要とされ「一部、良好でない」とされました。

⑥運営体制では、4施設で「良好」、2施設で「優れている」、1施設で「一部、良好でない」の評価でした。旧新川家住宅は、利用者のニーズに応えるため、年間開館日数のおよそ半分が通常開館日数に加えた自主開館日数になっており、必要な人員配置も行われているといった点が「優れている」と評価されています。また、社会福祉センターは、有資格者の配置により非常に効果があるとして「優れている」との評価になっています。一方、かんがい排水施設は、個別の事情により一定期間、欠員の中で運営されていた状況もあり、不足の事態にも対応できるよう人材確保の対策は必要であるとして「一部、良好でない」とされました。

⑦独自の取り組みでは、各施設ともに積極的に様々な取り組みをされており、4施設で「優れている」、3施設で「良好」の評価でした。

総合評価でみると、7施設中、6施設で「良好」、1施設で「優れている」となり、すべての施設で少なくとも仕様書のとおり適正な管理運営が行えているという評価でした。

以上が本委員会での評価結果の概要となりますが、指定管理者の評価に関すること以外でも仕様についてのご意見・ご提案や、今後の施設のあり方の議論にまで至ったところもあり、非常に有意義な場であったと感じております。今回の評価結果は、指定管理者や市の担当課、そして、市民の皆様とも情報共有され、それぞれの立場において認識をされることと思いますが、この評価を改めての契機としていただき、指定管理者制度の適正かつ効果的な運営による更なる財政効果と限られた財源の中で最大限の利用者サービスの向上が図られることを期待したいと思います。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙の中、貴重なお時間を割いていただき、ご苦勞をいただきました。本委員会の運営にご協力を賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。委員長総括とさせていただきます。

平成 29 年 10 月 23 日

泉佐野市指定管理者評価委員会委員長 安 場 敬 祐